



和歌山県漁業士連絡協議会が串本町で「企業の森」 による森林保全活動の実施を決定！



このたび、漁業士相互の交流や資質向上などを目的に和歌山県内の漁業士で構成されている**和歌山県漁業士連絡協議会**が、**串本町**において、県が進める「企業の森」事業を活用し、「**漁民の森**」として森林保全活動を実施することになりました。

「**漁民の森**」では、海の恵みを守るため漁業関係者により、今後5年間にわたり植栽や育樹をする森林保全活動に取り組まれます。

今回の和歌山県漁業士連絡協議会の参画により、**参画団体数は62企業・団体、活動場所は63カ所**となります。

※漁業士とは、漁業の発展や漁業後継者の確保、活力ある漁村社会の形成を図ることを目的に知事から認定を受けた漁業者

■「漁民の森」の概要

① 実施地の概要

東牟婁郡串本町田並上字田之郷地内 0.57ha（民有林）

② 実施計画

平成27年2月より植栽を実施し、以降5年間植栽・下刈りなどの森林保全活動を行う

・内容

ウバメガシ、ヤマモモ、クヌギ、コナラ等約1,000本を植栽

・現場管理等については、南紀森林組合に委託する

・和歌山県内の漁業関係者が植栽や下刈り等の作業に参加する

■森林保全・管理に係る協定の調印式

平成27年 1月29日（木）14:00～

- ・場 所：和歌山県庁本館3階 知事室
- ・出席者：和歌山県漁業士連絡協議会 会長
串本町長
和歌山県知事
南紀森林組合 代表理事組合長

塩谷 昇
田嶋 勝正
仁坂 吉伸
勝山 高嘉

